

衆議院 經濟産業委員會 議事録 第十七号

令和三年六月十一日(金曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長 富田 茂之君

理事 鬼木 誠君 佐藤ゆかり君

理事 関 芳弘君 武藤 容治君

理事 山際大志郎君 齊木 武志君

理事 山岡 達丸君 中野 洋昌君

理事 睦元 将吾君 石川 昭政君

上野 宏史君 神山 佐市君

神田 裕君 工藤 彰三君

小林 鷹之君 佐々木 紀君

杉田 水脈君 鈴木 淳司君

武部 新君 辻 清人君

富樫 博之君 西村 明宏君

福田 達夫君 穂坂 泰君

星野 剛士君 三原 朝彦君

宗清 皇一君 八木 哲也君

阿部 知子君 逢坂 誠二君

落合 貴之君 松平 浩一君

宮川 伸君 山崎 誠君

高木美智代君 笠井 亮君

足立 康史君 青山 雅幸君

浅野 哲君 石崎 徹君

經濟産業大臣 梶山 弘志君

内閣府大臣政務官 和田 義明君

經濟産業大臣政務官 宗清 皇一君

政府参考人 佐藤 暁君

(内閣府大臣官房審議官)

政府参考人 彦谷 直克君

(内閣府規制改革推進室次長)

政府参考人 小林 高明君

(厚生労働省大臣官房審議官)

政府参考人 菅 直人君

(厚生労働省大臣官房審議官)

政府参考人 河西 康之君

(經濟産業省大臣官房審議官)

政府参考人 中原 裕彦君

(經濟産業省大臣官房審議官)

政府参考人 萩原 崇弘君

(經濟産業省大臣官房審議官)

政府参考人 柴田 敬司君

(經濟産業省大臣官房審議官)

政府参考人 三浦 章豪君

(經濟産業省大臣官房審議官)

政府参考人 須藤 治君

(經濟産業省大臣官房審議官)

政府参考人 佐藤 悦緒君

(經濟産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局長)

政府参考人 茂木 正君

(資源エネルギー庁省エネルギー部)

政府参考人 松山 泰浩君

(資源エネルギー庁電力・ガス事業部長)

政府参考人 飯田 健太君

(中小企業庁事業環境部長)

政府参考人 森山 誠二君

(環境省環境再生・資源循環局長)

政府参考人 金子 修一君

(原子力規制庁長官官房審議官)

經濟産業委員会専門員 宮岡 宏信君

委員の異動

六月十一日

辞任 菅 直人君

補欠選任 菅 直人君

菅 直人君

菅 直人君

菅 直人君

菅 直人君

菅 直人君

菅 直人君

同日 美延 映夫君 青山 雅幸君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君

同日 菅 直人君



というのは世界の中で首位を今走っているということが書かれております。

やはり、こういった強み分野を更に育てて、これから中長期的に我が国の産業界が諸外国の産業界をリードしていきけるような環境をつくっていくべきだと思えます。そのためには、研究開発の大玉化、重点化、こういったものが必要なのではないかと思っています。その必要性について、政府の現在の認識を教えてくださいませんか。

○梶山国務大臣 委員がおっしゃるように、これまでと違ったフェーズになってきた、そして、これから技術開発というのが、国際競争、まさに大競争の時代になってくるという中で、研究開発というのは非常に重要な役割を果たしていくと思っております。

半導体でそういった反省を生かしながら、水素の面、そして、これからの、例えばCO<sub>2</sub>の回収の問題、そしてリサイクルの問題、そういったものも含めてしっかりと対応していくという中で、今言ったテーマの大玉化ということに関しましては、私ももししっかりと認識をしているところであります。今年三月に策定しました科学技術・イノベーション基本計画において、今後五年間で約三十兆円の政府研究開発投資を確保して、これを呼び水として、官民合わせて約百二十兆円の研究開発投資を行っていくことを明記をさせていただきました。

分野別でも、二〇五〇年までのカーボンニュートラルを実現するべく、令和二年度三次補正予算において、過去に例のない二兆円の基金を造成をしたということがあります。具体的な目標へのコミットメントを示す企業に対して、十年間、水素等の重点分野における革新的技術開発を継続して支援をしてまいりたいと思っております。

ただ、この額でも桁が違ふというような指摘も受けるわけでありませうけれども、やはり技術の進展具合によってしっかりと予算を投入していくということをやってまいりたいと思っております。

○浅野委員 是非、総額規模でいえば、確かに各国の経済規模に準ずる部分もありますから、桁としてそこに追いつくというのは難しいかもしれないんですが、やはり、技術分野ごとに見たときに、カテゴリー別に見たときに、しっかりと、コンペティターに対して日本の戦略が十分かどうか、こういった観点での分析、評価も是非行っていくていただきたいなというふうに思っています。

続いて、ビジネス環境について質問をさせていただきますが、本日の資料の四に、世界銀行が定期的に発表しております各国のビジネス環境ランキングというものの、日本と中国を今回例に挙げているんですが、掲載させていただきまして、このビジネス環境というのは、この資料に書いてありますが、例えば、事業設立のしやすさだったり、許認可の取りやすさであったり、金融へのアクセス性だったり、こういった要素を総合的にスコアリングして各国の順位を決めているものなんでしょうけれども、日本を見ていただくと、二〇〇六年段階では十位でした。それが直近、二〇二〇年には二十九位ということになります。中国は二〇〇六年のときは九十一位だったものが、二〇一四年を過ぎたあたりから順位を徐々に上げ始めて、特にここ二、三年の間にジャンプアップしておりまして、現在三十一位と、日本よりも二つ下のポジションにあるということになります。

何が言いたいのかといえますと、市場規模の大きさだけでいうと、中国の市場規模はかなり巨大ですから、事業者から見ると魅力的な市場です。日本の強みはこれまで何だったかという点、市場へのアクセスのしやすさという観点で日本は優位に立っていたという分析ができると思うんですけれども、それが、ここに来て、二〇二〇年、ほぼ横並びになってしまったということは、やはり、これから、日本以外の国、例えば中国などに、事業、ビジネス機会を求めて出ていく企業がどんどん増えていくんじゃないか、このように懸念しております。

そこで、質問なんですけど、この二十九位という状況ですね、中国は三十一位という状況もありますが、日本の規制の在り方、ビジネス環境について、どのような政府は認識を持っているんでしょうか。

○和田大臣政務官 お答え申し上げます。御指摘のありました世界銀行のビジネス環境ランキングですが、事業規制等に関する手続の数、時間、それからコスト等の定量的な評価に加えまして、手続のオンライン化の有無など質的な評価を行い、十の分野について総合的な評価を行うものでございます。

我が国に対する評価は、国際的に見て手続の数が多い、時間がかかって長い、オンライン化が不十分などを理由に、二〇一六年には百九十九か国中三十四位まで順位が後退してございます。

このため、二〇一七年十一月に事業環境改善のための関係府庁連絡会議を設置いたしました。世界で一番企業が活動しやすい国の実現に向けて、世界銀行の調査に対して積極的に協力し、我が国のビジネス環境が適切に反映されるようにすること、また、法人設立や契約執行等の十の分野において改善策を検討、実施すること、世銀のビジネス環境の現状二〇二〇では、百九十か国中二十九位まで順位が改善してございます。更なる取組として、法人設立や不動産登記、そして民事訴訟などのIT化というものを直近進めておりまして、一番直近のこの調査におきましてはランキングが上がるであろうというふうに予測をしております。

その一方でございますけれども、この調査のやり方についても、少々、日本のほか、先進国、フランス、ドイツ、イギリス等々では疑義を示している部分も実はございます。

例えば、元々この調査につきましては、途上国の応援ということをベースにつくった調査でもございまして、なかなか先進国になじまないといった部分もございまして、例えば法人設立の分野におきましては、中小企業の有限責任会社設立

を前提にしている調査のみであったりとか、また、ヒアリングを行う相手であったり、また、輸出入のところも、少量の貨物の陸送における簡易検査と大規模な貨物を動かす海運、これを同基準で比較をしているといったこともございます。ですので、世銀に対してはこういったところの改善も求めてございます。

いずれにいたしましても、二〇一三年の六月に、二〇二〇年までにこのランキングにおいてOECDの中で三位を目指すといったKPIを閣議決定してございますので、今後とも内閣官房としては、関係機関による取組状況をしっかりと進捗管理して、必要に応じて世銀に対しても改善方法等々を提示、指示して、更に取組を加速させるために精進してまいりたいと思っております。

○浅野委員 御答弁ありがとうございます。このビジネス環境ランキングの評価手法自体も改善が必要な点も今おっしゃっていただいたようにあるかと思えます。新興国支援というの分かりませんが、やはり何よりも公平な評価環境の構築というのが重要だと思っております。そこは是非これからも取り組んでいただきたいと思っております。

今日、もう一つこのビジネス環境の観点で言いたいのは、今のランキングは、どちらかというと、規制というものがもう既にあったという前提で、いかにその規制をクリアしやすいか、許認可を取りやすいか、あるいはアクセスしやすいか、そのしやすさという観点でランキングをつけた場合にこうなるよというのなんですか、そもそも、日本の規制が厳し過ぎるんじゃないかという、規制そのものに対する改善の問題意識というのも存在しております。

資料五を見ていただきますと、これは六月八日の日経新聞一面に載った記事なんですけれども、要するに、国内で生まれた新興企業が日本の国内市場にチャンスを見出せず海外に出ていってしまつたという記事なんです。この記事を読んでいただければ分かるように、

例えば医療分野などでは、国内規制、国内の法律が壁になって新しい事業が行えない、例えばAIとオンライン診療みたいなのを組み合わせると、IT事業者がオンライン診療分野に参入しようと思ったときに、医療法人、非営利団体でないと思入できなかったりという問題があって、国内の市場進出を断念したというものなんです、やはり日本の今の国内規制の在り方そのものを見直す必要性というのがあると思うんです。

それに関して、政府における取組体制の現状や現状の体制に対する問題意識があれば、是非お聞かせいただきたいと思います。

○彦谷政府参考人 お答え申し上げます。

規制はその時々々の社会経済上の必要があつて設けられているものではございますけれども、その後の技術革新や経済環境の変化に伴いまして、適時適切に見直しを行うことが重要でございます。昨今であれば、デジタル社会の進展、それから経済社会のグローバル化を踏まえた規制制度の見直しが重要な課題であると考えております。まずは規制所管省庁が規制の見直し、自己の所管する規制の見直しを、海外の状況もしっかりと踏まえながら、規制の見直しの議論を行っていただきたいと考えております。

それに加えて、規制改革推進会議におきましても、これまでもそういった視点を取り入れて議論をしております。個別の事例で申し上げますと、例えば電波オークションの制度、それから放送・通信の融合、こういったものについても海外の事例を参考とした規制の見直しを求めているところがございます。

今後とも、海外の規制制度を踏まえながら、しっかりとした規制改革の議論を行うことが重要だと考えているところでございます。

○浅野委員 ありがとうございます。

お願いなのは、事前のレクの中で分かったことは、例えば業界団体とか消費者から、あるいは個別の事業者から、この規制を見直してほしいという要望があつたときに、それを受けて検討する機

能というのは今の政府の中にあるそうなんです、諸外国の市場動向、規制動向をモニタリングしてそれを国内に能動的にフィードバックする仕組みあるいはその担当部局というのが、現状ないそうなんです。ですから、今後の日本国内市場の魅力度向上に向けても、そういった取組は是非政府としても取り組んでいただきたいと思つています。最後、一問だけ、エネルギーの話をさせていただきます。

これから再生可能エネルギーが増えていく時代がやってくる中で、やはり系統の安定性の確保というのが問題になってきます。そんな中で、今、直流送電技術が注目を集めています。これもいわゆるゲームチェンジャーと呼ばれる技術の一つですけれども、この直流送電について、電力広域機関で、昨年の法改正で、中長期的なプッシュ型の系統整備計画を広域機関が立てるということになりました。この中で直流送電技術がどういうふうな位置づけられているか、計画されているか、最後にお聞かせいただきたいと思つています。

○松山政府参考人 お答え申し上げます。

二〇五〇年カーボンニュートラルに不可欠な再生エネの大量導入のためにも、そしてまた災害時にも安定供給を継続できるためのレジリエンスのためにも、日本のネットワークを次世代化し、安定的なものに変えていくことが大変重要なことだと考えてございます。

委員から御指摘ございました、昨年成立しましたエネルギー強靱化法に基づきます広域機関におけるマスタープランの策定というのを今順次進めているところでございまして、二〇二二年度中の策定を目指しているところでございます。

先月、中間整理を公表したわけでございまして、その中で、再生エネの適地となります北海道ですが、需要地から遠いところ、直流送電というのは交流と違いまして、長距離、一定の電圧で送る場合に効率的に送れるというメリットがあるわけでございますので、こういう場合における長距離の直流送電の必要性も含む検討結果というのを今

公表しているところでございます。

国内では、一部にはございますけれども、長距離で行っているものはまだございません。ですの、現在、今年の三月でございまして、電機工学、洋上風力の専門家、関係団体等に御参加いただいた専門の議論の場を立ち上げたところでございます。通じまして、こうした議論を踏まえ、FSなども通じまして、具体化に向けた取組を進めていきたい、このように考えてございます。

○浅野委員 その検討結果を是非分かりやすく産業界にも周知していただき、再生エネの普及拡大に資してもらつていただくようお願いして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○富田委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後三時三十五分散会